

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

南城から元気発信！生き活き、きらきら^{なんじょうんちゆ}南城人磨き事業計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

南城市

3 地域再生計画の区域

南城市の全域

4 地域再生計画の目標

【コンセプト】癒しと健康をテーマとした産業等の創出及びそれによる雇用創出

4-1 地域の現状、計画の必要性

南城市(以下「本市」)は、沖縄本島南部の東海岸に位置し、東から南側にかけては静穏な中城湾と太平洋に面し、東西に18km、南北に8km、総面積は49.70km²であり、沖縄本島南部において最も大きい規模を有している。本市は平成18年1月1日に1町3村(佐敷町、大里村、玉城村、知念村)の合併により誕生した今年で7年目を迎える地域であり、平成25年1月時点での人口は41,316人、14,977世帯を有している。

本市の産業別就業人口は、第1次産業が1,942人(約11%)、第2次産業が3,042人(約18%)、第3次産業が11,860人(約70%)となっている。本市の産業の最大の特徴は第一産業であり生産性の高い農業、養殖業(車エビ、もずく、海ぶどう)の一大集積地を形成しており、また、第三次産業の観光業においては、年間230万人の入域客がある。

観光業は沖縄のリーディング産業といわれており、本市においても次代を担う主要産業と考えている。沖縄の観光は、全国に比べてもリピーター率が極めて高い特徴があり、訪問回数2回以上リピーター率は、2011年で79%に上る(県の「観光実態統計調査」)。しかしながら、一方では1人あたりの観光消費額(県内消費額)の低下や宿泊施設の地域的な偏在(那覇市、恩納村、名護市で沖縄本島のホテル・旅館総収容人数の88%が集中)などの課題もあり、より多様な宿泊の選択肢を広げていくことや、新たな観光の魅力を提供し、観光客の「沖縄再発見」を演出することが求められている。

本市には、美しい自然が多く残されており、農産物や水産物にも恵まれ、世界遺産の「斎場御

獄」や神の島「久高島」ほか沖縄の歴史・精神文化の象徴が数多く存在する。それらは、人々に癒しと安らぎを提供するものとなっており、地域全体がホスピタリティ溢れる癒しの空間となっている。市では「豊かな地域資源を活用して、体験滞在型交流観光に統合医療を取り入れ、旅の中で癒しを感じ、心と身体が健康になる観光」を推進しており、平成22年度から産学官医療連携による新たな観光スタイル「南城市ウェルネス事業」の開発に取り組んでいる。また、現在、地域特性を活かした「共存・共助・共栄」のまちづくり「南城市ちゃーGANJU CITY構想」の実現に取り組んでおり、環境と高齢化社会等への対応をテーマとし、自立するまちづくり(安定しかつ、成長が見込める就労の確保)へと繋げることを目標に新たな観光産業・農水産業への転換、環境共存型産業の定着等を主要施策としている。

一方で、雇用面の現状を見ると、全国における平成22年の完全失業率が5.1%(総務省統計局労働力調査)であるのに対し、本県の完全失業率は7.5%(総務省統計局労働力調査)と、たいへん高い数値を示している。その中で本市における完全失業率は10.4%(国勢調査)と、非常に高い数値を示している。平均約8.6%(国勢調査)を示す県内南部地域の中でも、失業率が特に高い地域のひとつとなっていたため、本市では平成22年度から24年度までの3年間で地域再生計画「観光と農商工連携による南城市新観光の可能性から実現する雇用機会の創出～ハートフルなんじょう。魅力発信人材育成事業～」に基づく各事業を実施し、雇用状況の改善、地域企業の活性化、人材育成等を図った。同計画では、企業向けの雇用創造支援セミナーや求職者等向けの人材育成事業、求人者と求職者とのマッチング事業の実施等を中核として取り組みを展開し、市内企業のニーズを満たす人材の育成に成功し、アウトカム目標値を大きく上回る(150名目標、529名達成)等、一定の成果を得ることができた。

しかしながら、H24年の県内の完全失業率が6.8%(全国4.3%)、有効求人倍率は0.42倍(全国0.82倍)であることからもうかがわれるように、本市においてもさらに継続的な雇用創出の支援が必要な状況である。よって、さらに、本計画に基づく事業を実施し、市の産業振興と雇用創出を図ることは、本市にとって非常に大きな意義のある状況である。

本計画では、健康・癒しをコンセプトの一つに組み込んだ観光産業の振興のための取り組み及びより直接的に雇用改善にポイントを絞った育成セミナー開催などの取り組みを実施する。前回の地域再生計画の下に実施した取組内容に加え、新たに特産品の開発や既存商品のブラッシュアップを行い、その成果を素材とする公開の実践セミナーなどを実施する。さらに、観光関連施設の整備など高い雇用創出効果につながることを期待できる産業振興施策なども盛り込み、計画の有効性をさらに高めるものとする。これにより、本市観光振興計画で目標値として定める平成29年度の観光客数(市内観光関連施設利用者数)300万人の達成に近づくことを目指しつつ、とりわけ、本市の厳しい雇用情勢の実情を改善することを目指す。

4-2 計画の数値目標

(1) アウトプット指数

イ 実践型地域雇用創造事業の雇用拡大メニュー利用企業数

①	平成25年度	35社
②	平成26年度	75社
③	平成27年度	75社
	合計	185社

ロ 実践型地域雇用創造事業の人材育成メニュー利用者数

①	平成25年度	57人【地域求職者 46人、在職者 11人】
②	平成26年度	170人【地域求職者 129人、在職者 41人】
③	平成27年度	170人【地域求職者 129人、在職者 41人】
	合計	397人【地域求職者 304人、在職者 93人】

ハ 実践型地域雇用創造事業の就職促進メニュー利用者数

①	平成25年度	40人【地域求職者 30人、在職者 10人】
②	平成26年度	80人【地域求職者 60人、在職者 20人】
③	平成27年度	80人【地域求職者 60人、在職者 20人】
	合計	200人【地域求職者 150人、在職者 50人】

(2) アウトカム指標

新規被雇用者数及び新規創業者数

①	平成25年度	26人(常雇 22人、常雇以外 2人、創業者 2人)
②	平成26年度	74人(常雇 50人、常雇以外 13人、創業者 11人)
③	平成27年度	74人(常雇 50人、常雇以外 13人、創業者 11人)
	合計	174人(常雇 122人、常雇以外 28人、創業者 24人)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本市の希有な地域資源(歴史文化・自然環境など)を基盤とする観光産業など特定の産業分野をターゲットとして、関係機関の協力のもと、本市が取り組んできた癒しと健康をテーマに、新たな事業形態の創出や起業の支援、人材スキルアップほかを推進することで、本市の産業振興と雇用情勢の回復を図ることを目標とする。

支援措置メニューとなる実践型地域雇用創造事業により、企業あるいは求職者向けのセミナーの開催、求人者と求職者とのマッチング事業の実施、観光商品の開発等を行う。

その他、地域独自の取組みとして、南城市雇用創出サポートセンターによる情報提供事業やシルバー人材センターの支援を引き続き行う。また、商工会や観光協会への支援、観光誘客モニタ

一事業や特産品販売促進計画の策定事業、主要観光地の周辺整備事業、観光ガイドマップ作成事業なども実施する。

以上の事業は、本市の戦略産業である観光産業等の基盤強化の観点の下に整理・体系づけられるものであり、本市における当該産業等や雇用情勢の現状を鑑みて、各事業は同時並行的に推進する。各事業の成果は、それぞれ、本市の当面の課題となっている観光産業等の基礎力の全体的底上げに寄与するものであり、相乗効果が期待できる部分が多い。このような考え方の下、産業振興及び雇用創出を目指す。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-4 その他の事業

5-4-1 「実践型地域雇用創造事業【B0906】」

(1)事業実施主体

南城市地域雇用創造協議会

(2)構成団体

南城市、南城市商工会、南城市観光協会、J Aおきなわ大里支店、J Aおきなわ玉城支店、J Aおきなわ佐敷支店、J Aおきなわ知念支店、知念漁業協同組合、佐敷・中城漁業協同組合、ユインチホテル南城

(3)事業内容

癒し・心と身体が健康になるウェルネス関連分野を地域重点分野として設定し、地域人材の有効活用と企業成長を目的に事業を推進する。産業発展に向けた人材育成を図るために、「南城市地域雇用創造協議会」を設置し、雇用拡大メニュー、人材育成メニュー、就職促進メニュー、雇用創出実践メニューを実施する。

① 雇用拡大メニュー【企業向け】

a 雇用創造支援セミナー(経営革新販促セミナー)

既存企業の事業拡大のほか、ウェルネス分野における新規事業の立ち上げや求職者の創業等、雇用機会の創出を図るための雇用創造支援講座を開催する。

- ・民泊参入セミナー 計3回
- ・薬膳料理セミナー 計2回
- ・6次産業化セミナー 計2回
- ・インターネット販売戦略セミナー 計3回

b 実践メニュー公開セミナー

地域事業者や創業予定者を対象に、実践メニューによって開発された商品等の

具体的な手法（ノウハウ）を公開するために開催する。これにより関連産業の新規事業立ち上げを促進し、雇用機会の創出や創業を促進する。計4回開催。

② 人材育成メニュー【求職者向け】

a 就職基礎力育成事業

就職時に職場で即戦力となり得るための基礎的スキルを養成し、就職率の向上と定着を図る。研修項目は、市独自に市内の企業より聞き取った結果を反映させて策定する。雇用の上で必要とされるスキルを磨くことで、地域企業への就職を促進する。

- ・IT 基礎力/就活実践力養成セミナー 計10回
- ・外国人対応/コミュニケーション能力養成セミナー 計7回
- ・企画立案/営業力養成セミナー 計7回

b 「南城ツーリズムから感幸するウェルネス」人材育成事業

癒しのまち南城が誇る地域観光資源についての理解を促し、体験観光プログラム等の観光商品をコーディネートできる人材を育成する。また、訪れる観光客に「感幸」を実感してもらえる発信力やガイディング力を育成し、地域関連事業所への就職や創業を促進する。

- ・観光資源理解/活用セミナー 計5回
- ・南城ツーリズムコーディネーター養成セミナー 計4回

c 「食から感幸するウェルネス」人材育成事業

本市の豊富な農水資源を、食/健康とコラボレートさせ、南城市の新たなブランドを創造できる人材を育成すると共に、地域関連事業所への就職や創業を促進する。

- ・農産物理解/就農支援セミナー 計5回
- ・食材加工技術養成セミナー 計4回

③ 就職促進メニュー【企業・求職者向け】

a 企業と求職者のマッチング事業

地域企業と求職者等のマッチング機会を設け、直接的な対話、面接を通じ企業理解を深め、就職の促進を図ると共に、雇用のミスマッチを改善する。

- ・企業面接相談会 計5回
- ・求人情報提供サービス(求職者へ随時、情報提供)

b 情報発信 HP 事業

「雇用拡大メニュー」「人材育成メニュー」「就職促進メニュー」で実施するセミナーやイベント関連の情報のほか、地域における求人情報等をリアルタイムに定期的に地域企業や求職者、転職希望者、創業希望者等にホームページ上で案内する。また、実践メニューにおける試みや成果物の紹介、イベント告知等も掲載する。

- ・雇用関連情報提供ホームページの制作・運營業務

④ 雇用創出実践メニュー

a ウェルネス商品開発事業

ウェルネス分野における商品（サービス）開発と雇用の創出を目指す。観光や健康食に精通したアドバイザーより専門的な指導・助言を得て、「感幸」体験プ

プログラム並びに地域食材を使用した健康食等（薬膳料理等）の創出手法を融合させ、新たなウェルネス商品を開発する。開発した感幸ツアープログラム及びレシピ等を県内外のイベント等においてマーケティング調査し、成果を雇用拡大メニューの中などで公開する。これにより、地域事業者の新規創業や事業拡大、関連企業の進出を促進し、雇用拡大を目指す。

・南城ソーリズムから感幸するウェルネス

琉球王国以来の巡礼地めぐりの慣習をコンセプトに取り入れたツアー商品のモデル化及び民間旅行事業者への提案等

・食から感幸するウェルネス

食による癒しと健康をコンセプトとする地元食材等を用いたレシピ等の新規開発、既存品のブラッシュアップ、新規商品と既存商品を組み合わせ合わせたパック商品の開発及び試作品市場調査等

(4)事業実施期間

平成25年度～平成27年度

(5)事業規模

142,083千円(1年度目20,102千円、2年度目60,606千円、3年度目61,375千円)

5-4-2 基本方針中の支援措置によらない独自の取り組み

①南城市雇用創出サポートセンター事業

a 内 容 人手不足に悩む農家や企業者等と、就労を希望する市民に、お互いに雇用情報を提供することにより、新たな雇用の創出による失業者対策と人手不足解消による経営規模の拡大を目的とした事業

b 事業主体 南城市

c 事業規模 平成25年度 988千円

d 成 果

(a)これまでの実績:平成24年3月現在、求職者登録者数277名、内雇用創出46名

(b)今後の見込み:沖縄労働局との連携を強化し、紹介業務を効率化させることにより、更なる利用の促進を図る。

②シルバー人材センター補助金

a 内 容 健康づくりと生きがいを求めている高齢者に対し臨時的・短期的仕事を提供し、地域社会の活性化に寄与することを目的とするシルバー人材センターへの支援事業

b 実施主体 南城市

c 事業規模 平成25年度 5,936千円

d 成 果

(a)これまでの実績:平成20年度に会員138名でスタートし、平成24年3月現在の会員

数は 237 名

(b)今後の見込み:市民の認知度も高まっており、今後とも会員数の拡大と技能力の向上を目指し就業開拓に努める。

③南城市商工会補助金

a 内 容 高度化、専門化していく経営相談や、創業・経営革新等に対応した事業の展開を推進していくため、補助(支援)を行っている。

b 実施主体 南城市

c 事業規模 平成 23 年度 14,798 千円、平成 24 年度 12,000 千円、平成 25 年度 11,760 千円

d 成 果

(a)これまでの実績:観光・商工・建設業等、市内事業所の経営支援や改善を図っていくために、売上や集客増、人材育成を目的とした講習会の開催、市内の特産品商品の販路開拓、商品 P R を目的とした展示会への出展支援、また新商品・サービス開発支援を実施。市内事業所から直接相談事やニーズを聞くことで、きめ細やかな経営支援が図られ、特に資金繰りに関する相談は、高い評価と実績を上げている。

(b)今後の見込み:商工業経営発展の基盤と地域振興事業に取り組み、地域資源の活用及び観光事業への支援に努める。また、インターネット等の IT を活用した経営支援、営業項目に関する情報提供による経営支援を推進する。

④南城市観光協会補助金

a 内 容 本市の持続可能な観光振興の更なる発展を目的に、観光基盤の整備、情報発信等、本市の地域特性を活かした魅力ある観光地づくり、地域活性化を目的に補助(支援)を行っている。

b 実施主体 南城市

c 事業規模 平成 23 年度 44,220 千円、平成 24 年度 12,000 千円、平成 25 年度 9,800 千円

d 成 果

(a)これまでの実績:同協会は、あざまサンサンビーチやがんじゅう駅、世界遺産「斎場御嶽」等の観光施設の指定管理者であり、多彩なイベントの開催、観光関連商品の販売等、県内外への観光誘客事業を行っている。一例ではあるが世界遺産「斎場御嶽」の入場者数は 43 万 8 千人で前年度に比較して 7 万 3 千人増加している。

(b)今後の見込み:今年度、地域物産館が完成し、今後、さらに観光基盤と観光資源を有機的に結びつけることにより相乗効果を生み出し、南城市の観光振興、

新たな雇用の創出を見込んでいる。現在の職員数は13人。

⑤南城ソーリズム「元気を取り戻す旅」誘客モニター事業(沖縄振興特別推進交付金事業)

a 内 容 南城市独自の精神文化資源(斎場御獄、久高島など)と豊かな自然を活用し、近年顕著化している企業におけるメンタルヘルス問題に対応したツアー商品を開発する。

b 実施主体 南城市

c 事業規模 平成25年度7,000千円

d 成 果

(a)これまでの実績:企業を対象とした旅行商品を開発を目指し、平成24年度は企業のニーズ調査と南城市の資源を活かした基本コンテンツ案を作成。

(b)今後の見込み:本市の特徴を活かしたメンタルヘルス対応の社員研修のモニターツアーを行い、体験滞在交流型観光を推進する。

⑥南城市地域特産品販売促進計画策定事業(沖縄振興特別推進交付金事業)

a 内 容 南城市の農水産物、歴史文化等の素材を活用した魅力ある特産品候補の開発、販売システム活用、南城市特産品の知名度アップ業務。さらに県外への消費拡大を目的とした南城ブランドを確立する。

b 実施主体 南城市

c 事業規模 平成25年度29,892千円

d 成 果

(a)これまでの実績:特産品に係る関係者に現状調査、意向調査を行った。

(b)今後の見込み:特産品認定制度を制定し、特産品として販売、販路開拓、PR活動を行い市外へ向けて南城市のイメージアップを図りながら結果として地域が元気になっていくことを目指す。

⑦尚巴志ハーフマラソン in 南城市大会事業

a 内 容 本事業は、ジョガーの健康増進と本市のシンボリック存在である「尚巴志」を広く県内外に発信する。「尚巴志」を生んだ本市の自然や歴史、文化を体験することで、琉球統一王国を築きあげて大交易時代へと発展させた「尚巴志ロマン」を探求し、周辺地域の活性化を図る。

b 実施主体 南城市

c 事業規模 平成25年度47,061千円(補助金1,000千円)

d 成 果

(a)これまでの実績

回	年 度	出走者数	完走者数	完走率
第10回	平成 22 年度	9,588	8,182	84.0%
第11回	平成 23 年度	9,337	8,731	93.1%

(b)今後の見込み:尚巴志ハーフマラソンは、九州最大規模のハーフマラソンとなり、那覇マラソンに並ぶ沖縄県のイベントとして定着している。今後も多くのランナーに親しまれるイベントを目指し、更なる南城市観光振興及び地域振興に繋げる。

⑧南城市ウェルネス機能拡張事業(沖縄振興特別推進交付金事業)

a 内 容 南城市では、平成 22 年度から健康・癒しをテーマとしたウェルネス事業を推進している。同年度に総合窓口となるポータルサイトを立ち上げ、当事業のコア施設となるユインチホテルに設置している体組成計を使って、自分の体重や体脂肪率などの変化をデータベースに蓄積できる機能や、南城市で受けることのできる体験プログラムの紹介や予約、ウェルネスクーポンなどを、市民及び観光客に提供している。

本事業においては、スマートフォンや携帯電話のおさいふケータイの機能を活用した、認証基盤を整備することにより、体験プログラムやクーポンを利用するときやデータベースへの取り込みなどをより容易にする。

b 実施主体 南城市

c 事業規模 平成 25 年度 18,622 千円

d 成 果

(a)これまでの実績:体験プログラムやクーポンの利用、データベースへの取り込みなどを容易にする非接触 IC 等を活用した認証システムを構築した。

(b)今後の見込み:今後は、参加事業所と協力して、内容を充実させていくとともに、県内外へ広く PR していくことで、より魅力ある事業への育成、市全体へ広めていく。

また、本事業で構築した共通の認証基盤をさらに利便性の高いものにする(地域通貨といった市内どこでも使えるポイント制度の導入等)についても検討していく。

⑨世界遺産「斎場御嶽」周辺整備事業(沖縄振興特別推進交付金事業)

a 内 容 魅力的な観光地づくりを図るため、世界遺産「斎場御嶽」周辺一帯の散策道、手摺り等の整備及び用地購入を行うと同時に斎場御嶽周辺整備実施

計画を策定する。

b 実施主体 南城市

c 事業規模 平成 25 年度 91,838 千円

d 成 果

(a)これまでの実績:世界遺産「斎場御嶽」周辺整備着手及び周辺整備実施計画を策定

(b)今後の見込み:実施計画に基づき参道やウロカー(※聞得大君が斎場御嶽に入る前に身を清めたとされる泉)等の整備、平和学習への活用に向け太平洋戦争の戦跡の整備等を図り、世界遺産「斎場御嶽」の価値をさらに高め、誘客(観光振興)を図っていく。

⑩南城市の魅力発見”観光ガイドマップ作成事業(沖縄振興特別推進交付金事業)

a 内 容 本市の魅力をもPRするため、日本語のみならず、外国語を用いた観光ガイドマップを作成。

b 実施主体 南城市

c 事業規模 平成 25 年度 2,415 千円

d 成 果

(a)これまでの実績:日本語と英語を併記した市全域のガイドマップ4万部発行。県内主要施設に配布し、レンタカーを利用して本市を訪れる観光客等の利便性が向上した。

(b)今後の見込み:地図だけでなく、県外・国外からの観光客目線にたち、より詳細な地域の情報の収集方法、発信ツール、情報発信の方法(発信先、配布ルート等)を改善し、観光ホスピタリティの向上を図る。

6 計画期間

計画認定の日から平成 28 年 3 月末日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

実践型地域雇用創造事業については、実践型地域雇用創造事業構想提案書に記載したアウトプット指標及びアウトカム指標の達成状況を踏まえ、単年度ごとに事業評価する。評価にあたっては、セミナー等の参加者を対象とするアンケート調査の結果やその他の関係機関から収集した情報の内容等も踏まえ、次年度以降の計画遂行に生かすものとする。

なお、基本方針中の支援措置によらない独自の取り組みについては、誘客モニター事業においては、開発したモニターツアーメニューに対するツアー参加者の反応や事業採算性など、観光地周辺整備事業においては、整備計画どおりの整備となっているかなど、それぞれの事業ごとに成果指標の達成状況等を踏まえ評価する。